

第 25 回 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会 議事要旨

1. 日 時：令和 4 年 2 月 24 日（木）16:30～17:30
2. 場 所：WEB 会議・横浜国道事務所 2 階大会議室 A・B
3. 要 旨：

- 令和 3 年度での主要渋滞箇所の見直し（解除）方針について了承された。
- 新型コロナウイルス情勢下に伴う交通状況分析について報告した。
- TDM 施策モデル箇所の取組状況について報告した。
- 最新の取組状況として「国道 16 号保土ヶ谷バイパス」等について報告した。

4. 議 事：

（1）議事 1：委員会の検討経緯と論点について

- 事務局より、委員会の検討経緯と本日の論点について説明した。

（2）議事 2：令和 3 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）について

- 事務局より、ヒアリング対象 20 箇所のヒアリング結果を説明した。

【質疑・意見】

- 今回提示した主要渋滞箇所 1 箇所を、主要渋滞箇所から解除することでよいか。（委員長）
→全員了承。

（3）議事 3：新型コロナウイルス情勢下の交通状況分析について

- 事務局より、新型コロナウイルス情勢下の交通状況分析を報告した。

【質疑・意見】

- 物流の観点（大型車交通）での分析結果があると更に有用な資料となると考える。各種施策検討の資料となるため、引き続き分析をお願いしたい。（川崎市）
- 物流の観点も含め、次回以降も引き続き分析していただきたい。（事務局）

（4）審議 4：TDM 施策モデル箇所の取組状況について

- 事務局より、TDM 施策モデル箇所の取組状況を報告した。

【質疑・意見】

- ロープウェイの増便など交通手段の利便性を向上させる施策までは実施していないという理解でよいか。（委員長）
- 今回はロープウェイの増便や料金割引等の実施はしていない。（事務局）
- 今後、新たな取り組みが実施される場合は、その効果について、引き続き報告いただきたい。（委員長）

（5）最新の取組状況の紹介について

- 事務局（横浜国道）より、国道 16 号保土ヶ谷バイパスの交通状況及び国道 246 号東原 4 丁目交差点のピンポイント対策について報告した。
- 川崎国道より、国道 357 号東扇島中央交差点・東扇島二号交差点のピンポイント対策後の整備効果について報告した。

以上